

2021年度事業報告

従来型・ユニット型：悠久の里

4月	6日	春の交通安全活動
	14日	ご利用者健康診断（中津市総合健診センター 胸写）
	19～23日	職員新型コロナワクチン接種 1回目
	26～30日	ご利用者新型コロナワクチン接種 1回目
5月	8日	電気点検
	10～14日	職員新型コロナワクチン接種 2回目
	17～21日	ご利用者新型コロナワクチン接種 2回目
	21日	消防設備点検（大分防災）
	25日	監事の監査
	28日	第1回運営推進会議 資料を送付のみ
6月	3日	第1回理事会
	4日	浄化槽法定点検（大分県環境管理協会）
	8日	火災通報訓練（昼間想定）
	18日	定時評議員会
	18日	第2回理事会
	23日	大分県監査指導室より指導監査
	30日	ストレスチェック調査票配布
7月	6・9日	中津医師会総合健診センター健康診断
	13日	ヒューマンケア定期監査（技能実習生）
	19日	害虫駆除 ダイワみなくるチェーン
	21日	理美容71名
	27～29日	職場体験（耶馬溪高校2年生1名）
	30日	第2回運営推進会議
8月	4日	夏祭り（コロナウイルスの関係でご家族は不参加）
	11～13日	職場体験（大原専門学校）1名
	10日	初盆参り
	24日	玄関自動ドア定期点検（大分ナブコ）
9月	15日	第3回運営推進会議（資料送付のみ）
	17. 22. 24. 27日	初任者研修講師活動（ヒューマンケア中津校）
10月	16日	貯水槽定期点検（豊洋）
	25日	衆議院議員不在者投票選挙
	25日	エレベータ定期点検
	26日	技能実習生の監査
	29日	消防訓練
	29. 30日	コスモス見学ドライブ
	6. 12. 14. 19 . 25. 29日	介護初任者研修講師（ヒューマンケア中津校主催）

11月	5日	中津市シェイクアウト訓練
	10.16.29日	介護初任者研修講師（ヒューマンケアスクール中津校主催）
	10日	ボイラー定期点検（サーモエナー）
	15日	インフルエンザワクチン接種（職員・ご利用者）
	17日	理美容23名
	25日	第3回理事会
	25日	全館停電による電気の点検
	26日	第4回運営推進会議
	27日	防災訓練（昼間想定）
	27日	オレンジカフェ
12月	8～10日	耶馬溪高校職場体験 2名
	13日	ユニット型実地指導監査
	15日	理美容 31名
	18日	害虫駆除 ダイワみなくるチェーン
	20～日	職員 新型コロナワクチン3回目接種
	21日	法定消防設備点検 大分防災
	25日	オレンジカフェ開催
1月	8日	玄関アクリル越し面会中止
	17.18日	利用者接種
	18日	夜勤者職員健康診断
	20日	技能実習生監査（ヒューマンケア）
	28日	第5回運営推進会議（資料送付のみ）
2月	3日	節分
	7日	3回目ワクチン接種
	12日	誕生日会
	18日	大分県の指示により職員一斉のコロナ抗原検査実施
3月	12日	音楽療法の再開
	22日	技能実習生専門級評価試験 2名
	25日	第6回運営推進会議（資料送付のみ）
	27日	技能実習生2期生 4名 採用

2021年度事業報告

サテライト型・ユニット型：悠久の里

4月	1日	職員と利用者のワクチン接種説明会（主催：松永循環器病院）
	22日	利用者健康診断（中津市総合健診センター 胸写）
	23日	シロアリ点検（三協消毒）
	27日	評議委員会選任・解任委員会
5月	7日	新型コロナウイルスワクチン接種(利用者：1回目)
	20日-31日	車椅子散歩(25名)
	25日	監事監査
	27日	第1回運営推進会議 ※新型コロナの為、資料郵送のみ 消防設備点検（大分防災）
	28日	新型コロナウイルスワクチン接種(利用者：2回目)
	31日	新型コロナウイルスワクチン接種(職員：1回目)
6月	1日	新型コロナウイルスワクチン接種(職員：1回目)
	3日	第1回理事会
	6日	車椅子散歩(3名)
	18日	定時評議委員会 第2回理事会
	22日	大分県 指導監査 4名
	21-24日	新型コロナウイルスワクチン接種(職員：2回目+追加接種)
	25日	シロアリ点検（三協消毒）
	29日	ストレスチェック調査票配布
7月	2日	理美容 35名
	6日	職員健康診断(中津市医師会総合健診センター)
	12日、13日	新型コロナウイルスワクチン接種(追加接種2回目)
	21日	害虫駆除(ダイワみなくるチェーン・シマダ)
	27日	職員対象の処遇改善加算説明会
	29日	第2回運営推進会議
8月	9日	ガス点検（12:00～13:00ガス停止）
	10日	二水会
	13日～15日	盆供養
	16日	管理職対象の処遇改善加算説明会
	22日	安全対策体制加算対応研修会
	31日	シロアリ点検(三協消毒)
9月	10日	敬老祝賀会
	27日	新人研修 対象4名
	28日	防災訓練(昼間想定、消防立会なし) 理美容 33名
	30日	第3回運営推進会議 ※新型コロナの為、資料郵送のみ

10月	12日	貯水槽清掃による断水
	13日	インフルエンザワクチン接種説明会
	18日	クリアパネル越しの面会再開 浄化槽法定点検
	21日	三光会 看護職員研修会(会場：サテライト) 浄化槽清掃
	25日	衆議院選挙 不在者投票 5名
11月	5日	理美容 33名 中津市 シェイクアウト訓練
	9日	新型コロナワクチン3回目接種説明会14:00～(松永循環器病院)
	11日	フォトコンテスト 入賞(入選)
	16日、30日	インフルエンザワクチン接種(職員・ご利用者)
	25日	第4回 運営推進会議 15:00～ 第3回 理事会 16:00～
12月	13日	中津市監査 13:00～
	22日	防火設備点検(大分防災)
	20日	音楽療法 再開
	17日	害虫駆除(ダイワみなくるチェーン・シマダ)
	18日	シロアリ点検(三協消毒)
	24日	クリスマス会
	29日	ユニット忘年会(鍋料理)
1月	1日～5日	初詣 悠久の里神社
	6日	理美容 32名
	11日	新型コロナワクチン 3回目接種(職員)
	17日	音楽療法 停止
	18日	新型コロナワクチン 3回目接種(利用者)
	21日	イベント食 握り寿司
	25日	新型コロナワクチン 3回目接種(利用者)
	26日	夜勤者 健康診断
	27日	第5回運営推進会議(新型コロナの為、資料郵送のみ)
2月	3日	節分
	24日	防災訓練(夜間想定・消防立会なし)
3月	3日	ひな祭り
	24日	介護技能実習評価試験(専門級)
	25日	第6回運営推進会議(新型コロナの為、資料郵送のみ)
	25日	第4回 理事会 16:00～

2022 年度社会福祉法人三光会事業計画

1. 基本理念

「幸せ」「ふれあい」「安らぎ」 ケアとサービスの基本理念

私たちは、悠久の里のお客様であるご利用者一人ひとりの「暮らし」を大切にしながら人権とプライバシーを守り、その人らしい人生―「幸せ」「ふれあい」「安らぎ」―の実現に向けて常にご利用者と向き合い、寄り添い、生活を共にするケアの実践に努めます。

2. 経営方針

- 1) 全ての業務に誠意を持ち、介護技術の向上に努め、一人ひとりのご利用者に関心から信頼され満足の高いサービスを提供致します。
- 2) 一人ひとりの人権と生命の尊さを守り、その瞬間のふれあいを大切に日常生活を支援致します。
- 3) 明るく清潔で安全・安心できる生活環境を創ります。
- 4) 地域福祉のために貢献できるサービスをめざします。

3. 中長期基本姿勢

- 1) ご利用者に対する人権の尊重とサービスの質の向上を図る
- 2) 地域貢献に向けた取組
- 3) 福祉人材の確保に向けた取組の強化
- 4) 組織統治の確立と、経営基盤の安定

4. 2022 年（令和 4 年）度重点目標

今年度は、新型コロナウイルス感染症の恐怖に怯えながらの事業展開であった。毎日感染対策に神経を使い、検温、手指の消毒、マスクの着用、ワクチン接種等、各種イベントの自粛また、面会制限等により、職員、ご利用者、そのご家族にたいへん不自由な思いをさせた。

特に新年においてオミクロン変異株による第 6 波の拡大により、身近なところでの感染、濃厚接触者の関係から勤務変更を余儀なくされることもあり、精神的にも肉体的にも大きな変化をきたす環境となった。ただ、今まで何とかご利用者に一人の感染者もなく、今年度を乗り切ることができれば幸いである。

未だ感染収束の目途が立たない状態であるが、令和 4 年度は新しい時代へ向かって歩みはじめる年とするために、職員が一丸となって引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、「新たな日常」のもとでご利用者の安全・安心を確保しながらご利用者の立場に立った質の高いサービスの提供を図りたい。

【令和 4 年度重点項目】

1) 人材の確保と育成

就業規則、給与規則の改定（定年延長・職員の処遇改善の充実）等により労働条件の改正
労働環境改善、技能実習生の受入と育成

- 2) 感染症対策を含む災害対策の強化
新型コロナウイルス感染症予防体制の整備、事業継続計画（BPC）の構築
- 3) 介護報酬改定への対応
LIFEを活用した科学的介護の推進
- 4) 社会貢献活動への取組み
オレンジカフェ「三步」の開催

5. 各職種別取組

地域貢献事業

- (1) オレンジカフェの実施
- (2) 地域住民や福祉専門職への介護技術や認知症についての普及啓発

介護職員

- (1) ご利用者へ敬意ある言葉遣いと態度で質の高い介護技術を提供する
- (2) 感染対策を徹底し居住環境を整える
- (3) SW・CMと連携し、ご家族の思いを共有しながらご利用者一人ひとりのニーズにこたえる
- (4) 業務の効率化、職員のスキルアップを図る
- (5) 認知症の方が不安なく過ごせるようにケアの実践、情報共有、早めの対策を実施する
- (6) 接遇における基本を再度見直しサービスを提供する。
- (7) 技能実習生の受入と、育成を行う

介護支援専門員

- (1) 一人ひとりの状況に合わせ自立支援・生活の質の向上が図れるよう計画書を作成し支援する
- (2) 介護保険の管理を行い、適時更新または区分変更の手続き業務を行う

生活相談員

- (1) 特養稼働率 98%（2400人/月）短期入所稼働率 80%（248人/月）を目指す
〈サテライト〉
・稼働率 95%を目指す（入所 97%、28/29人 ・短期入所 89%、8/9人）

- (2) ご利用者・ご家族の声を聴く機会を作り、意見や要望が伝えやすい関係性の構築に努める
- (3) 居宅介護支援事業所や他施設と連携し、円滑なサービス提供が出来るよう努める

看護職員

- (1) 日常生活の中から状況の変化を的確に捉え、異常の早期発見に努める
- (2) 健やかで快適な生活をしていただくために多職種との連携を図る
- (3) 専門職として自己研鑽に努め、看護ケアの質の向上を図る

栄養部

- (1) 定期的な栄養マネジメントにて、ご利用者の食事状況の問題点や栄養状態の早期発見・改善に努める
- (2) 季節を感じるイベント食や料理クラブを実施し、食思の向上や食欲増進に繋げる
- (3) 看護部との連携を図り、高リスク者に対しての3カ月ごとの採血にて栄養状態の評価・改善・対策を行う

機能訓練指導員

- (1) ご利用者のADLに合わせた作業、レクリエーションを取り入れ活動量を増やし楽しくリハビリテーションが出来るようにする

口腔ケア指導員

- (1) 口腔ケアに必要な技術的助言と指導の介入を行う
- (2) 「L I F E」記載のアセスメントの見直し

事務職員

- (1) 事務職員が同じ認識を持ち、他部署との「報・連・相」の徹底及び連携を図る
- (2) 職員一人ひとりが改善を意識して仕事をする

5. 各委員会等の取組

(1) 吸引等安全対策委員会

- ・介護職員による喀痰吸引の技術の向上と安全性の確保に努める
- ・喀痰吸引有資格者の増員を目指す

(2) 褥瘡予防対策委員会

- ・褥瘡の早期発見と発生後の早期治癒を目指す
- ・褥瘡に対する知識を深め褥瘡予防に努める

(3) 感染対策委員会

- ・感染症・感染予防対策に関する知識向上に努める。
- ・感染症発生時、適切な対応をとることにより感染症拡大を防止する

(4) 安全衛生委員会

- ・新型コロナウイルス感染症に伴い感染予防意識の向上を図り安全安心な職場づくりに努める
- ・職場内の危険区域を発見し職員の事故、労働災害を予防する
- ・働きやすい職場づくりを行い職員の心身両面からの維持増進を図る
- ・5 S（整理・整頓・清掃・清潔・躰&指導）の活動と定着

(5) 苦情解決委員会

- ・ご利用者、ご家族の苦情及び要望に対し迅速な対応、かつ円満・円滑な解決に努め、信頼関係の構築に努める
- ・ご利用者、ご家族からの苦情及び要望に対し、全職員で把握し、意識統一を図ることで、安心・安全に生活できる環境を整える。また、その為のケアの質の向上に努める

(6) 口腔ケア対策委員会

- ・多職種連携によりご利用者の「安全に食べる」に努める

(7) 事故防止検討委員会

- ・過去の事故・ヒヤリはっと報告書を活かし、事故防止対策の応用と、情報共有統一したケアで事故防止を図る

(8) 虐待防止委員会

- ・利用者の状態を確認し、ストレス軽減のケアの改善を図る

(9) 身体拘束廃止委員会

- ・身体拘束“ゼロ”の継続を目指す

(10) 行事企画委員会

- ・コロナ禍の中で行事を通し、ご利用者へその時々季節を感じて頂く。
- ・ご家族や地域との交流や外出が困難な状況下でのイベントとのあり方を工夫し実施する

(11) 防災対策委員会

- ・火災発生を未然に防ぎ、職員全体で連携をとり事故なく迅速且つ正確に対応する
- ・職員全員が避難訓練に参加し、突然の災害への備えを徹底する
- ・AEDの教育を行い、救急救命の在り方

(12) 研修委員会

- ・施設内研修から先端の伝達研修・介護力向上や業務の周知徹底・実践を行う
- ・外部研修を受け、伝達研修を行い職員の知識・技術の向上を図る
- ・不参加者には後日フォローアップを細やかにを行い、情報共有を図る

(13) 接遇推進委員会

- ・接遇の五原則(挨拶・身だしなみ・表情・態度・言葉遣い)の徹底を図る
- ・接遇意識の向上に努め、ご利用者、家族、外部のお客様が入りやすい施設を目指す

(14) ノーリフティングケア推進委員会

- ・「安全で安心な」看護・介護を提供するために、身体の誤った使い方をなくし、対象者の状態に合わせて福祉用具の有効活用に取り組む

(15) 運営推進委員会議

- ・施設が日常提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスの質の向上に努める